

令和5年度 白岡市職員採用試験(1月) 受験案内



白岡市の未来を
ともに築く職員を募集します

受付期間

令和5年12月1日(金)～12月25日(月)

第1次試験日 令和6年1月13日(土)

申込方法 電子申請

白岡市の紹介

～埼玉県で一番若い市～

平成 24 年 10 月 1 日の市制施行により埼玉県内で 40 番目の市として誕生した最も新しい市です。

令和 4 年 10 月 1 日に市制施行 10 周年を迎え、まちづくりの更なる発展が期待されています。

～都心へのアクセスが優れた市～

関東平野の中ほど、埼玉県の東部に位置しており、東京都心まで約 40 キロメートルです。

市内には、J R 宇都宮線の白岡駅と新白岡駅、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）白岡菫蒲 I C があり、付近に東北自動車道久喜 I C と蓮田スマート I C があります。

～水と緑が織りなす自然と調和のとれた市～

元荒川や柴山沼などの水辺や、屋敷林、社寺林などの樹木、水田や梨園が広がる自然環境に恵まれたまちです。

また、白岡市は、県内有数の「梨」の産地であり、特産品の白岡市産の梨は「白岡美人」という愛称で親しまれており、市内外のかたがたからご支持を得ています。

市民の暮らしを支える。守る。

市民に最も身近な行政機関である市役所では、医療・福祉、教育、スポーツ・文化振興、商工業・農業政策など市民の暮らしを支えるさまざまな施策に取り組んでいます。

また、防犯・交通安全対策や都市基盤の整備、激甚化する災害への対策など、市民の暮らしを守る施策も重要な役目です。

そのため、白岡市では、市民に貢献する仕事に誇りと責任を持ち、将来にわたって安心して住み続けられる魅力あるまちづくりに全力で取り組んでくれる人を求めています。

白岡市役所は、職員約 380 名の明るい職場で、仕事で困ったことがあっても、一緒に考えてくれる上司や先輩、同僚がいます。

熱意ある皆さんと一緒に働けることを楽しみにしております。

1 募集職種、採用人数、受験資格(以下の条件を満たすかた)

1人につき1つの職種に限り申し込むことができます。

募集職種		採用人数	受験資格
一般事務	障がい者	若干名	【大学卒・短大卒・高校卒】 ※特別支援学校高等部を含む 平成5年4月2日以降に生まれで、障害者手帳の交付を受けているかた
	福祉職		平成3年4月2日以降に生まれで、社会福祉士もしくは精神保健福祉士の資格を有するかた、または取得見込みのかた
土木		若干名	【大学卒・短大卒・高校卒】 平成3年4月2日以降に生まれで、土木の専門課程を専攻のかた
建築		若干名	【大学卒・短大卒・高校卒】 平成3年4月2日以降に生まれで、建築の専門課程を専攻のかた

上記の全職種について、学校教育法による大学・短期大学(専門学校を含む。)・高等学校を卒業(見込みを含む。)したかた。学歴区分は以下のとおりとします。

【学歴区分】 ご自身が該当する学歴区分以外での申し込みは受けられません。

- (1) 大学卒 大学院卒業(見込みを含む。)のかた、大学卒業(見込みを含む。)のかた
- (2) 短大卒 短期大学卒業(見込みを含む。)のかた、専門学校(修業年数2年)卒業(見込みを含む。)のかた、大学2年在学後に中退し取得単位数が62単位以上のかた
- (3) 高校卒 高等学校卒業(見込みを含む。)のかた、学校教育法に基づく高等学校卒業程度以上の学力を有するかた

※ 卒業見込みまたは取得見込みとは、令和6年3月までに卒業または取得する見込みのことをいう。

【次のいずれかに該当するかたは受験できません】

- 日本国籍を有しないかた
- 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当するかた
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでのかた
 - ・ 白岡市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しないかた
 - ・ 人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられたかた
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入したかた

2 試験の日時、試験会場、合格発表

試験	試験の日時	試験会場	合格発表
第1次試験	令和6年1月13日(土) 受付開始 午前8時30分 試験開始 午前9時30分	白岡市役所会議室 白岡市千駄野432番地 電話 0480(92)1111 白岡駅東口下車徒歩15分	令和6年1月26日(金)予定 合否を問わず、全員に文書で通知します。また、合格者の受験番号を市公式ホームページ及び市役所庁舎前掲示場に掲示します(合格発表日の午前10時頃)。
第2次試験	令和6年2月8日(木) ～9日(金) のいずれか1日	第1次試験と同様	2月16日(金)予定 第1次試験と同様の方法で発表します。

- ※ 試験の日時・試験会場及び合格発表については、変更になる場合があります。
- ※ 申込み状況に応じて、第1次試験の試験会場が変更となった場合には、速やかに連絡します。
- ※ マスクの着用は個人の判断でお願いします。着用しているかたについては、受験票の写真照合の際に、係員の指示に従い、一時的に外していただきます。
- ※ 試験会場は定期的に換気を行いますので、室温の高低に対応できるよう服装にご注意ください。
- ※ 体調不良(感染症による療養を含む)を理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。

3 試験内容 ※ このお知らせは、12月1日時点での予定ですので、変更になる場合があります。

○第1次試験：筆記試験

一般事務	8:30 受付	9:30 SPI3(能力)	10:40 休憩	11:10 (SPI3 性格)	11:50 昼休憩	13:00 作文	14:30
土木建築	8:30 受付	9:30 SPI3(能力)	10:40 休憩	11:10 (SPI3 性格)	11:50 昼休憩	13:00 専門 ※高校卒は14:30終了	15:00

SPI3(基礎能力検査)：仕事面で求められる知的能力(言語分野、非言語分野)について、択一式の筆記試験を行います。(70分)

SPI3(性格検査)：性格特徴や職員としての適応性などの測定を行います。(40分)

作文試験：公務員として必要な作文能力について、試験を行います。(1,200字程度、90分)

専門試験：職種ごとに必要な専門知識などについて、試験を行います。(90分～120分)

※ 第1次試験は、HBの鉛筆及び消しゴムを用意してください。

○第2次試験：個別面接試験


同日に25分間の面接及び30分間の面接(計2回)を行います。


4 受験申込みの方法

○電子申請

※ パソコン、スマートフォン等のインターネット接続が可能な端末が必要です。

※ 申請ができない場合には、担当までお申し出ください。

申込期間	令和5年12月1日(金)午前9時00分～12月25日(月)午後5時15分
用意するもの	<p>申請に当たっては、以下のものをアップロードする必要がありますので、用意してください。</p> <p>【全職種共通】</p> <p>① 履歴書(指定様式)(pdf または jpeg 形式) <u>※高校卒業見込みのかたは、全国高等学校統一用紙の履歴書としてください。</u> ・顔写真の貼付けをする場合には、最近6か月以内に撮影した正面向き・脱帽・無背景で、縦横比が4:3のもの ・ファイル名を <u>履歴書(氏名)</u> としてください。</p> <p>② 卒業証明書(原本)、卒業見込証明書(原本)、卒業証書(写し)のいずれか1点(pdf または jpeg 形式) ※大学2年在学後に中退し取得単位数が62単位以上のかたは、取得単位数が証明できるもの ・ファイル名を <u>卒業証明(氏名)</u> としてください。</p> <p>③ 履歴書に顔写真の貼付けをしていないかたのみ 受験者本人の顔写真の画像ファイル(jpeg 形式) ・最近6か月以内に撮影した正面向き・脱帽・無背景で、縦横比が4:3のもの。 ・ファイル名を <u>顔写真(氏名)</u> としてください。</p> <p>【一般事務(障がい者対象)】</p> <p>④ 障害者手帳の氏名、等級などが記載されている頁(pdf または jpeg 形式) ・ファイル名を <u>障害者手帳(氏名)</u> としてください。</p> <p>【一般事務(福祉職)】</p> <p>⑤ 資格を証明する書類の写し(pdf または jpeg 形式) ・ファイル名を <u>(受験職種)・資格証明(氏名)</u> としてください。</p> <p>◎ 各ファイルの容量は、それぞれ2MB までです。 ◎ <u>指定様式は、市公式ホームページからダウンロードして作成してください。</u></p> <p>市公式ホームページ URL https://www.city.shiraoka.lg.jp/soshiki/soumubu/somuka/1_1/1/7193.html</p> 

<p>申込方法</p>	<p>白岡市公式ホームページの「職員採用情報」から「白岡市電子申請・届出サービス」にアクセスし、手続き名「令和5年度白岡市職員採用試験（1月試験）（令和6年4月1日採用）」により次の手順で電子申請を行ってください。</p> <p>電子申請ページ URL https://apply.e-tumo.jp/city-shiraoka-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=63592</p>  <ol style="list-style-type: none"> ① 「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリック。 利用者登録をしている場合は、ログイン。 ② 「手続き説明」を確認し、「同意する」をクリックし、メールアドレスを入力。 ③ 入力したメールアドレスに「連絡先アドレス確認メール」が送信されたら、メールに記載された URL にアクセス。 ④ 入力フォームに必要事項を入力後、「確認へすすむ」をクリック。 入力内容を確認の上、問題がなければ「申し込む」をクリック。 ⑤ 申込みが完了すると、登録したメールアドレスに「白岡市職員採用試験申込受付案内」が送信されます。メールに「整理番号」「パスワード」が記載されていますので、保存してください。 ⑥ 申請内容に不備がある場合は「【補正指示】白岡市職員採用試験」がメール送信されますので、速やかに修正してください（<u>修正期間は、12月25日（月）午後5時15分まで</u>）。 申込内容は、「電子申請・届出サービス」の「申込内容照会」から確認できます。 ⑦ 審査が完了すると、申込期間終了後に、「白岡市職員採用試験申込受理案内」がメール送信されます。 <p>受験に当たっては、受験票を <u>A4 サイズの普通紙（感熱紙、裏紙不可）に拡大・縮小せずに印刷し、顔写真を貼り付けた上、第1次試験当日に持参してください。</u></p> <p>受験票は、「電子申請・届出サービス」にアップロードされます。「電子申請・届出サービス」にアクセスし、「申込内容照会」画面で「白岡市職員採用試験申込受付案内」メールに記載の「整理番号」及び「パスワード」を入力してください。</p> <p>手続き名「令和5年度白岡市職員採用試験（1月試験）（令和6年4月1日採用）」の申込詳細が表示されますので、「添付ファイル」欄にアップロードされている「受験票」をダウンロードしてください。</p> <p>※ 令和6年1月9日（火）までに到達しない場合は、ご連絡ください。</p>
<p>注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 申込画面には時間制限があります。 ▪ 操作ボタンを2度押しするとエラー画面が表示されます。 ▪ ブラウザの「戻る」ボタンは使用しないでください。 ▪ 途中で保存・中断したいときは、画面一番下にある「申込データの一時保存」により入力内容を保存してください。ただし、添付ファイルは一時保存されません。 ▪ システムのメンテナンスにより利用できない場合があります。 ▪ 通信・機器障害などのトラブルについては一切責任を負いません。 ▪ 申込締め切り間際は、回線の混雑が予想されますので、受付期間内に処理できない場合があります。余裕をもってお申し込みください。 ▪ 重複した申込みは受付できません（早い方を受け付けます。）。

5 その他の注意事項

- (1) 提出いただいた書類は一切返却しません。
- (2) 提供のあった個人情報、白岡市職員採用試験以外の目的には使用しません。
- (3) 申込書「受験の際に配慮を希望することについて」の内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。
また、受験の際の配慮に時間を要することがありますのでご了承ください。
- (4) 第1次試験の当日、受験票に写真を貼っていないかたは受験できません。
- (5) 試験会場に車で来庁されるかたは来庁者用駐車場（舗装）をご利用ください。
- (6) 第1次試験の当日は昼食を持参してください。
- (7) 試験中は携帯電話の電源を切ってください。腕時計などをお持ちください。
ただし、計算機能・通信機能付きの時計は使用できません。
- (8) 試験の結果は、本人であることを証明できるもの（学生証、運転免許証など）を提示していただければ、本人の点数などを開示します。
なお、電話やメールによる開示請求はできません。

6 採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載された後、試験成績などを考慮し、令和6年4月1日から採用されることとなります。

7 採用されてから

(1) 給与

ア 令和5年4月1日現在における初任給（地域手当6%を含む。）は、次のとおりです。

区 分		月 額
一般事務 土 木 建 築	大学卒	203,202円
	短大卒	182,956円
	高校卒	168,434円

- イ 扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当などが、それぞれ手当の支給条件に応じて支給されます。
- ウ 一定の職歴がある場合は、アの月額に所定の額が加算されます。
- エ 昇給は、原則として毎年1回行われます。

(2) 勤務時間・休暇

- ア 令和5年4月1日現在における勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです（1日当たり7時間45分勤務となります。）。
ただし、特別な勤務に従事する職員には、別に勤務時間が定められています。
- イ 休暇は、年間20日（採用された年は、15日）の年次有給休暇、疾病などの場合に与えられる病気休暇及び結婚・忌引・出産などの場合に与えられる特別休暇があります。

試験についてのお問い合わせ

白岡市 総務部 総務課 人事職員担当

〒349-0292 埼玉県白岡市千駄野432番地

電話 0480-92-1111 内線 352・353

E-mail soumu@city.shiraoka.lg.jp